

平成20年度 第2回四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果（速報）

1. 日 時：平成21年1月26日（月） 14：00～16：00

2. 会 場：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3. 出席者

委員：柏谷委員長、井原委員、鈴木委員、谷口委員、松根委員、村上委員
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長 他

4. 議事内容

- ・再評価審議
 - 1) 松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業
 - 2) 室津港 室津地区 避難港整備事業
 - 3) 須崎港 湾口地区 防波堤整備事業・海岸保全施設整備事業
- ・事後評価審議
 - 1) 後川床上浸水対策特別緊急事業
 - 2) 高知空港滑走路延長事業
- ・報告事項
 - 1) 重信川水系河川整備計画
 - 2) 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）

5. 審議結果

- ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 室津港 室津地区 避難港整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 須崎港 湾口地区 防波堤整備事業・海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 後川床上浸水対策特別緊急事業
「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 高知空港滑走路延長事業
「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない」とする事業者の判断は「妥当」である。